

議案第 7 1 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 2 4 年 2 月 7 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
D 第 6 7 5 号 線	46 22	4 50	さいたま市桜区田島三丁目 9 9 3 番 3 地先	さいたま市桜区田島三丁目 9 9 3 番 7 地先	
E 第 2 8 1 号 線	54 65	4 00	さいたま市浦和区北浦和五丁目 1 3 9 番 8 地先	さいたま市浦和区北浦和五丁目 1 3 9 番 2 地先	
1 2 8 5 9 号 線	72 97	4 00	さいたま市北区吉野町二丁目 6 番 5 地先	さいたま市北区吉野町二丁目 6 番 1 8 地先	
1 2 8 6 0 号 線	99 03	4 00	さいたま市大宮区高鼻町一丁目 2 4 7 番 6 地先	さいたま市大宮区高鼻町一丁目 2 4 9 番 1 地先	
2 2 5 1 8 号 線	76 84	4 50	さいたま市見沼区大字中川字天神 5 6 3 番 4 地先	さいたま市見沼区大字中川字天神 5 6 3 番 1 2 地先	
2 2 5 1 9 号 線	98 96	4 00	さいたま市見沼区大字南中野字諏訪 2 番 3 6 地先	さいたま市見沼区大字南中野字諏訪 1 番 1 4 地先	
3 2 6 9 2 号 線	156 54	7 00	さいたま市西区大字清河寺字北原 1 6 4 2 番地先	さいたま市西区大字清河寺字北原 1 6 5 3 番地先	
4 1 6 8 5 号 線	181 40	3 64	さいたま市西区大字二ツ宮字江川 2 0 8 4 番 3 地先	さいたま市西区大字二ツ宮字江川 2 0 8 2 番 1 地先	
4 1 6 8 6 号 線	103 75	4 50	さいたま市西区大字二ツ宮字窪田 1 8 7 番 1 地先	さいたま市西区大字二ツ宮字窪田 1 8 8 番 2 地先	